

学位申請の手引き

《論文博士》

2024 年度版

◎ 論文博士の学位審査の概要

1. 資格確認 ー学位申請資格の確認及び審査ー
 2. 申請手続 ー論文博士の学位申請手続ー
 3. 学位審査
 4. 学位授与
- ※ 申合せ

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

※ 注意事項 ※

「学位申請の手引」は年度により受付期間等が異なるので、必ず学位申請を行う年度のものを使用してください。

◀ 大学院医歯薬学総合研究科HPアドレス ▶

<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/>

学位申請の手引き、様式、申請書類チェックリスト、記入例等については、医歯薬学総合研究科ホームページ「学位論文申請(医学系)＜論文博士＞手引きと申請様式」からダウンロードできます。

◎ 論文博士の学位申請・審査の概要

事 項	概 要 と 様 式																						
1.資格確認	<p>(1) 学位の授与を受けようとする者は、学位申請資格の確認のため、次の書類を、医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ大学院担当に提出してください。</p> <p>(2) 資格確認の提出時期は5月及び11月の別に定める日</p> <p>(3) 申請書類等</p> <table border="0"> <tr> <td>① 学位論文</td> <td>1冊</td> </tr> <tr> <td>② 履歴書</td> <td>1部 乙-1(資格確認用))</td> </tr> <tr> <td>③ 学位申請者・学位論文・連絡先等について (掲載予定の場合、掲載予定証明書もしくはアクセプトレターを添付)</td> <td>1部 乙-2(資格確認用)</td> </tr> <tr> <td>④ 研究業績一覧</td> <td>1部 乙-3(資格確認用)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 論文博士資格審査申請者データ</td> <td>1部 乙-4(資格確認用)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 研究歴を証明する書類</td> <td>各1部</td> </tr> </table> <p>【電子メールで、データファイルを提出するもの】 ※ 上記⑤の「論文博士資格審査申請者データ」乙-4(資格確認用)の電子媒体(Excel)ファイル</p>	① 学位論文	1冊	② 履歴書	1部 乙-1(資格確認用))	③ 学位申請者・学位論文・連絡先等について (掲載予定の場合、掲載予定証明書もしくはアクセプトレターを添付)	1部 乙-2(資格確認用)	④ 研究業績一覧	1部 乙-3(資格確認用)	⑤ 論文博士資格審査申請者データ	1部 乙-4(資格確認用)	⑥ 研究歴を証明する書類	各1部										
① 学位論文	1冊																						
② 履歴書	1部 乙-1(資格確認用))																						
③ 学位申請者・学位論文・連絡先等について (掲載予定の場合、掲載予定証明書もしくはアクセプトレターを添付)	1部 乙-2(資格確認用)																						
④ 研究業績一覧	1部 乙-3(資格確認用)																						
⑤ 論文博士資格審査申請者データ	1部 乙-4(資格確認用)																						
⑥ 研究歴を証明する書類	各1部																						
2.申請手続	<p>(1) 学位の申請資格ありと判定された者は、定められた様式に沿って必要書類を医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ大学院担当に提出してください。</p> <p>(2) 学位論文の提出時期は6月及び12月の別に定める日</p> <p>(3) 申請書類等</p> <p>■学位論文</p> <table border="0"> <tr> <td>① 学位論文</td> <td>4冊</td> </tr> <tr> <td>② 参考論文 (任意)</td> <td>各4冊</td> </tr> </table> <p>■学位申請書類等</p> <table border="0"> <tr> <td>① 学位申請書</td> <td>1部 (様式乙-1)</td> </tr> <tr> <td>② 学位論文の要旨</td> <td>1部 (様式乙-2)</td> </tr> <tr> <td>③ 論文目録 (掲載予定の場合、掲載予定証明書もしくはアクセプトレターを添付)</td> <td>1部 (様式乙-3)</td> </tr> <tr> <td>④ 履歴書</td> <td>1部 (様式乙-4)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 共著者の承諾書</td> <td>1部 (様式乙-5)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 学位申請者・連絡先等について</td> <td>1部 (様式乙-6)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書</td> <td>1部 (様式乙-7)</td> </tr> <tr> <td>⑧ 申請書類チェックリスト</td> <td>1部</td> </tr> </table> <p>【電子メールで、データファイルを提出するもの】(リポジトリ登録用)</p> <p>⑨ abstract_review.pdf用 上記②「学位論文の要旨」の電子媒体(Word)ファイル</p> <p>⑩ fulltext.pdf用 「学位論文」<投稿前の最終原稿>の電子媒体(PDF)ファイル</p> <p>⑪ summary.pdf用 「学位論文」<投稿前の最終原稿>(abstractの部分)の電子媒体(PDF)ファイル</p> <table border="0"> <tr> <td>⑫ 学位審査手数料</td> <td>57,000円</td> </tr> </table>	① 学位論文	4冊	② 参考論文 (任意)	各4冊	① 学位申請書	1部 (様式乙-1)	② 学位論文の要旨	1部 (様式乙-2)	③ 論文目録 (掲載予定の場合、掲載予定証明書もしくはアクセプトレターを添付)	1部 (様式乙-3)	④ 履歴書	1部 (様式乙-4)	⑤ 共著者の承諾書	1部 (様式乙-5)	⑥ 学位申請者・連絡先等について	1部 (様式乙-6)	⑦ 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書	1部 (様式乙-7)	⑧ 申請書類チェックリスト	1部	⑫ 学位審査手数料	57,000円
① 学位論文	4冊																						
② 参考論文 (任意)	各4冊																						
① 学位申請書	1部 (様式乙-1)																						
② 学位論文の要旨	1部 (様式乙-2)																						
③ 論文目録 (掲載予定の場合、掲載予定証明書もしくはアクセプトレターを添付)	1部 (様式乙-3)																						
④ 履歴書	1部 (様式乙-4)																						
⑤ 共著者の承諾書	1部 (様式乙-5)																						
⑥ 学位申請者・連絡先等について	1部 (様式乙-6)																						
⑦ 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書	1部 (様式乙-7)																						
⑧ 申請書類チェックリスト	1部																						
⑫ 学位審査手数料	57,000円																						

3.学位審査	<p>(1) 学位審査委員会の構成</p> <p>学位審査委員会は、学位申請者の所属する教育研究分野以外の教授又は准教授3名で組織する（共著者は除く）。</p> <p>① 主査 1名</p> <p>② 副査 2名</p> <p>(2) 学位審査</p> <p>① 主査は、学位審査に当たって必要に応じ、医学系教員の出席を求められることができる。</p> <p>② 学位論文の審査に当たっては、学位申請者の出席を求め、学位論文の内容の説明を聴取の上、審査を行うものとする。</p> <p>③ 学位審査委員会は、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があるか否かの確認（以下「学力の確認」という。）を行うために学位論文を中心としてこれに関連ある専門科目及び専門の学術研究を行うのに必要な外国語（1か国語）の能力について審査する。</p> <p>④ 審査は公開とし、医学部研究生、医歯薬学総合研究科学生及び医学科教員・教職員は聴講することができる。</p>
4.学位授与	<p>学位論文の審査に合格し、博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者に対して、学位が授与される。</p>

1. 資格確認 ー学位申請資格の確認及び審査ー

(1) 学位申請資格の確認

岡山大学学位規則第5条第2項の規定により、大学院の博士課程を経ないで学位の授与を受けようとする者は、学位論文の提出に先立ち、指導教授の承認を経た後、学位申請資格の有無の審査を受けなければならない。

- ① 研究歴について（「論文博士の研究歴の取扱について」 13～15頁 参照）
- ② 外国語試験について（「論文博士の提出に関する申合せ」 16頁参照）

(2) 学位申請資格の審査

学位申請資格の確認申請があった場合は、学務委員会医学系部会において、学歴・研究歴等の資格審査を行う。

※申請資格ありと判定された方には通知しません。

※申請資格なしと判定された方には、教育研究分野(所属する教室)を通して通知します。

(3) 学位申請資格確認の時期

- 学位申請資格確認の書類提出時期は、5月および11月の別に定める日とする。
- 資格審査の月は、6月および12月です。

※下記アドレスの「学位申請受付期間」にある一覧表を確認し、該当の受付期間内に手続きを行ってください。

<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/>

備考: **書類の受付期日は厳守のこと。期限を過ぎた場合は、受付はできません。**

- ① 受付期間は、土曜、日曜日及び祝日は除く。
- ② 受付時間帯は、10:00～12:00, 13:00～17:00
- ③ 資格審査日は、資格申請確認書類受付時にお知らせします。

提出先: 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科等 学務課教務グループ大学院担当
〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1
TEL:086-235-7986(内線:7986 又は 7987)
メールアドレス:kdf7986@adm.okayama-u.ac.jp

★ 郵送された申請書類は受理しません。申請者本人が直接持参出来ない場合は、教育研究分野(所属する教室)を通して提出してください。

(4) 申請書類等〔資格確認用〕

①	学位論文	1冊	掲載予定の場合、論文採択を証明する書類(e-mailを含む)を添付してください。
②	履歴書 様式乙-1(資格確認用)	1部	研究期間の記載は、⑥「研究歴を証明する書類」と一致させてください。
③	学位申請者・学位論文・ 連絡先等について 様式乙-2(資格確認用)	1部	
④	研究業績一覧 様式乙-3(資格確認用)	1部	A4版(1枚程度)で作成してください。
⑤	論文博士資格審査申請者 データ 様式乙-4(資格確認用)	1部	A4版の用紙に印刷してください。
⑥	研究歴を証明する書類	各1部	<p>事前に各担当窓口を作成を依頼し、提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究生→医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ 大学院担当(管理棟1階) ・医員(研修医,助手等) →岡山大学病院総務課人事労務グループ 人事担当(管理棟4階) ・岡山大学大学院医歯薬学総合研究科での職歴: →研究科人事担当(管理棟2階) <p>※研究生:研究歴証明書の発行に関しては、医歯薬学総合研究科ホームページ「◆学位・課程修了[医学系]:「研究歴証明書の発行について」」をご参照ください。</p>
※	上記⑤の「論文博士資格審査申請者データ」の電子媒体(Excel)ファイル	—	<p>Excel ファイルを電子メールで教務グループ大学院担当宛提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル名は、「教育研究分野名・氏名」としてください。 ・メールの件名は、「論文博士資格審査・教育研究分野名・氏名」としてください。 <p><教務グループ大学院担当メールアドレス> kdf7986@adm.okayama-u.ac.jp</p>

☆ 学位論文は自著の原著論文とし、単著であることを原則とする。ただし、共著のものも次の条件を充たすものは認められる。

- ① 学位申請者は筆頭者であることを要する。又、共著者数は内容に見合った数で且つ10名以内が望ましい。申請者を除いた共著者数が11名以上の場合は、指導教授の理由書を添付すること。
※共著の場合は、指導教授又は直接指導者(本研究科所属教員)1名以上が含まれていること。
- ② 掲載誌は、[Current Contents]・[EMBASE]・[Pubmed]のいずれかに集録された欧文誌に限る。

☆ 学位論文は、研究科が承認した学術雑誌(又はこれ相当の印刷物)に印刷公表されたものか、又は印刷中のものでなくてはならない。

(5) 留意事項

- ・原則として共著者に岡大教員を含まない論文での申請は受けられません。
留学される場合は、事前に承認を得てください(18頁参照)
- ・研究歴や申請内容、申請論文等に関して疑義がある場合、資格確認申請前に学務委員会医学系部会において個別に審議することが必要なものもあります。
(例:研究歴に関する事、掲載雑誌に関する事、申請論文が複数筆頭者の場合 など)
- ・「複数の筆頭著者による論文」を学位論文とする場合の申合せが定められています。該当する可能性がある場合は、あらかじめ医歯薬学総合研究科ホームページで確認してください。
- ・審議が必要と考えられる場合は、早めに教務グループ大学院担当まで申し出てください。
(申し出られた日によっては審議が翌月以降となる場合もあります)
- ・資格確認申請書類に記載された個人情報については、資格審査のみに使用します。

2. 申請手続 —論文博士の学位申請手続—

(1) 申請資格

岡山大学学位規則第5条第2項の規定により学位の授与を受けようとする者で、「1. 資格確認」により学位申請資格の認定を受けた者

(2) 学位申請の時期及び学位授与日

- 学位論文の提出時期は6月および12月の別に定める日とする。
- 学位授与の月日は、岡山大学における学期及び学事暦等に関する申合せに規定する修了日とする。

※学位申請受付期間下記受付期間一覧表を確認して、該当の受付期間内に手続きを行ってください。

<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/>

備考: **書類の受付期日は厳守のこと。期限を過ぎた場合は、受付はできません。**

- ① 受付期間は、土曜、日曜日及び祝日は除く。
- ② 受付時間帯は、10:00~12:00, 13:00~17:00

提出先: 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科等 学務課教務グループ大学院担当
〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1
TEL:086-235-7986 (内線:7986 又は 7987)
メールアドレス:kdf7986@adm.okayama-u.ac.jp

★ 郵送された申請書類は受理しません。申請者本人が直接持参出来ない場合は、教育研究分野(所属する教室)を通して提出してください。

(3) 申請書類

■学位論文

① 学位論文 4冊

☆学位論文とすることに対する共著者全員の承諾書(様式 乙-5)を添付すること。
(投稿段階の論文は, [本文・抄録・文献]と[図表・写真・その説明]の2冊に分け,
それぞれ左肩をホッチキスで綴じる)
(写真に関しては, コピーでポイントが潰れるようであれば, 必要部数現像し添付すること)

② 参考論文 各4冊 [任意]

☆学位論文に関連する研究の原著論文
(自著論文に限るが, 筆頭者でなくてもよい)

☆学位論文のテーマとは直接関連しない原著論文, 総説, 症例報告
(自著論文に限るが, 筆頭者でなくてもよい)

☆研究の背景等を説明するために有益であっても, 自著論文以外は含めないこと。
つまり, 共著者に含まれていることが必要。

※ 印刷中の学位論文が申請後, 印刷公表された場合は, 直ちにその別刷を提出すること。
審査を受ける前 → (学位論文5部, 参考論文は4部)
審査を受けた後 → (学位論文1部, 参考論文は不要)

※ SupplementData がある場合は, それも印刷して提出してください。

■学位申請書類等

①	学位申請書 (様式 乙-1)	1部	写真を貼付してください。 (縦5cm×横4cm, カラー・白黒どちらでも可)
②	学位論文の要旨 (様式 乙-2)	1部	A4版の用紙に印刷してください。 ※日本語 400字程度にまとめてください。
③	論文目録 (様式 乙-3)	1部	掲載予定の場合、論文採択を証明する書類(e-mailを含む)を添付してください。
④	履歴書 (様式 乙-4)	1部	
⑤	共著者の承諾書 (様式 乙-5)	1部	全共著者から承諾を得て、各々の承諾書に署名をもらってください。
⑥	学位申請者・学位論文・連絡先等について (様式 乙-6)	1部	・審査不可能日がある場合は、必ず日程とその理由をご記入ください。 ・修了要件については、予め確認をしてください。
⑦	岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書 (様式 乙-7)	1部	詳細は、16-17頁を参照ください。
⑧	申請書類チェックリスト (チェックリスト)	1部	・上記①～⑦の申請書類を作成する際、「学位申請書類チェックリスト」により各自チェックをして下さい。 ・申請書類を提出する時に、チェック済みの「申請書類チェックリスト」を添えてください。 (提出後、申請書類に不備や修正箇所等がありましたら、申請書類を訂正していただきます)

【電子メールで、データファイルを提出するもの】

⑨	上記②の「学位論文の要旨」 ・電子媒体(Word)ファイル	—	・ファイル名は 「 教育研究分野名・氏名(学位論文の要旨) 」 としてください。
⑩	「学位論文」 <u>投稿前の最終原稿</u> 全文 ・電子媒体(PDF)ファイル	リポジトリ 登録用	・ファイル名は 「 教育研究分野名・氏名・fulltext 」 としてください。
⑪	「学位論文」 <u>投稿前の最終原稿</u> abstract部分 ・電子媒体(PDF)ファイル	リポジトリ 登録用	・ファイル名は 「 教育研究分野名・氏名・summary 」 としてください。
⑫	学位審査手数料	—	57,000円

※上記⑦は、記入例に従い作成してください。

※⑨⑩⑪のファイルは、書類提出完了の後、**電子メールで教務グループ大学院担当宛提出してください。**

・メールの件名は、「**論文博士申請・教育研究分野名・氏名**」としてください。

<教務グループ大学院担当メールアドレス> kdf7986@adm.okayama-u.ac.jp

(4) 留意事項

- ・ 申請書類等の事前(提出前)確認を随時受け付けています。

事前確認を希望する場合は、申請書類受付期間より前に、本人又は教育研究分野(所属する教室)の代理人により、大学院担当窓口へ申し出てください。

※メール、及び、郵便での依頼は受け付けておりません。

- ・ 申請書類に記載された個人情報については、学位審査及び事務連絡にのみ使用します。また、メールアドレスは、学位記授与式日程通知終了後、削除します。学位論文審査の日程の告示に当たり、氏名・論文タイトル・雑誌名等を公表します。学位論文及び学位論文要旨等については、学位授与後図書館等において公開されます。(詳細については、医歯薬学総合研究科ホームページ「◆学位・課程修了[医学系]: 学位を授与された者に係る個人情報の取扱いについて」をご参照ください)

【学位論文の作成上の留意点】

- (1) 申請者及び指導教授の所属に、「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程」と「教育研究分野名」が記載されていること。

【記載例】

Department of Neurological Surgery, Okayama University Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences, Okayama, Japan

※グレースケールの部分を各自所属する教育研究分野名の英文正式名称に変更してください。

- (2) 学位論文を作成する上での役割分担について、申請者が筆頭著者に値する役割を果たしていること。

【例】“writing”, “writing original draft”, “writing review and editing”, “wrote the manuscript” 等の記載箇所に申請者の名前が記載されていること

- (3) 岡山医学会雑誌への投稿論文を「学位論文」として使用する場合

- ア. 著者は、投稿時、論文原稿に「学位論文」であることを明記し、印刷に回さないように依頼する。
- イ. 学位審査委員から指摘された問題点は、著者が納得の上、審査委員と相談しながら可能な限り修正する。医学系会議で学位審査に合格した場合、審査委員長が承認した修正論文を岡山医学会雑誌編集部へ提出し、印刷に回してもらうよう依頼する。
- ウ. 学位審査に合格しなかった論文については、審査委員は何らの責任を負わず、著者は何らの義務を負わない。

(5) 参考

- ・ 学位論文に関する取り決め等を, 医歯薬学総合研究科ホームページ上に掲載しています。
<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/>
- ・ [Current Contents], [EMBASE], [Pubmed], インパクトファクターについて,
オンラインによる検索方法の一例を, 医歯薬学総合研究科ホームページ上に掲載しています。
<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/>
- ・ 「学位申請に関するよくある質問(Q&A)」を医歯薬学総合研究科ホームページ上に掲載しています。
<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/>

- ・ 学位申請時に理由書・説明文が必要となった場合の様式を, 医歯薬学総合研究科のホームページ上に掲載しています。
https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/thesis-m_2/

- ・ 岡山大学学術成果リポジトリ, 国立国会図書館等, 「公表された学位論文」等の確認方法をホームページ上に掲載しています。
<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/current-students-graduates/doctor/dissertation/confirmation-2/>

3. 学位審査

- ・学位審査日程が決定しましたら、提出していただいたメールアドレス宛てに連絡すると共に、医歯薬学総合研究科ホームページに掲載いたします。
- ・学位審査日程の連絡と合わせて、動作確認の日時も確認いたします。

(1) 審査場所及び持ち時間

- 審査場所：オンライン
- 持ち時間：前半20分 論文の発表
後半25分 質疑応答 計45分

(2) 学位審査時のプレゼンテーション方法

2024 年度修了予定者等の学位審査委員会（医学系）について、学位審査委員会を Microsoft Teams（以下、Teams という）を使用してオンライン方式で実施いたします。自宅や研究室等から遠隔でご参加ください。

なお、知的財産の権利および個人情報等を保護するため、「誓約書」に回答をいただいた方のみ視聴が可能といたします。（すでに同様の誓約書を提出した方は、改めて提出いただく必要はありません）

※Teams を利用するときの推奨環境

無線 LAN (Wi-Fi) 環境では接続が遮断されるおそれがあるため、可能な限り有線 LAN での使用を推奨いたします。

1. 事前準備

(1) 課程博士の学位申請者の場合

【重要】 必ず「誓約書」を回答し、期限内に下記連絡先に本紙を提出してください。

すでに提出している方は、チームリストにチームが表示されます。その場合は「提出不要」です。

★ 提出期限：自身の審査日の 7日前まで

★ [「誓約書」のダウンロードはこちらから](#)

各自、あらかじめ別紙「Teams を利用した学位審査委員会への参加方法」を参照のうえ、所有する PC へ Teams のアプリをダウンロードしておいてください。また、事前に Teams の使い方や、PC にカメラ・マイクなどが備わっているかを、確認しておくようお願いします。

※Teams に「[博士・学位審査（事前確認用）](#)」のチームを準備しております。

下記期間中に、必ず、指導教員やどなたかにご協力をお願いし、当日発表する場所から接続確認、音声、マイク、画面共有ができるか等を、確認してください。

★ 接続確認期間：日程通知受理の日～自身の審査日の 3日前まで

※システム ID (p から始まります)、岡大 ID、パスワードが学生用かを確認してください。

特に、岡大病院の医員の ID・パスワードとの間違いや、学生用 ID・パスワードを忘れた、という問い合わせも多く寄せられます。

ご不明な方は、情報統括センターHP「問い合わせフォーム」から照会してください。

★ 情報統括センタ URL: <https://www.citm.okayama-u.ac.jp/citm/index.html>

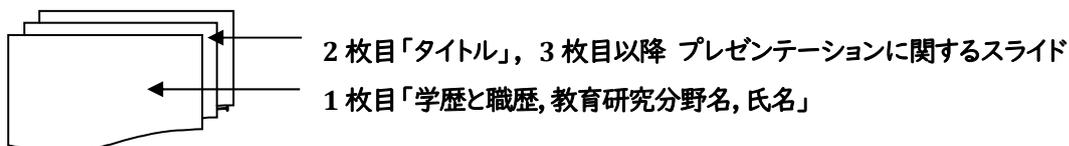
(2) 論文博士の学位申請者の場合(以降、「ゲスト」という)

岡山大学の Microsoft 包括契約の範囲外のため、Teams 上に設定した会議の URL を、事前にメールで案内して招待します。

★ 事前に Teams の動作テストを実施したい場合は、希望する日時の3日前までに、学務課大学院担当へメールで連絡をしてください。

● プレゼンテーションで使用するパワーポイントについて

「研究に関連すると思われる学歴(大学入学から)および、職歴」を最初のページに記載してください。



2. 学位審査委員会当日について

(1) 会議へのサインイン及びアクセス: チーム「[博士・学位審査\(本番用\)](#)」

各自、当日の学位審査会の開始15分前までに、Teams へサインインし、「博士・学位審査(本番用)」の会議(以下、「会議」という)へ参加してください(ゲストは会議の URL へアクセスしてください)。

※ チーム名が表示されない方は、誓約書が届いていないか、学生のシステム ID 以外でログインしている可能性があります。登録がない場合は、参加ができませんので、学位審査開始までに下記連絡先にお尋ねください。

(2) ゲストの参加許可は、事前にお知らせした会議の URL にアクセスすると、ロビーで待機となります。主査が許可したら、参加できるようになります。

(3) 進行学位審査委員会の進行は、主査が行います。主査の指示に従ってください。

(流れ) 発表 → 質疑応答 → 一旦会議から退出 → PC の前で待機
→ 審査委員から再度会議へ参加指示 → 再度参加

(4) 発表・質疑応答

① 申請者は発表資料を開いて Teams の会議画面で以下画面のとおり画面共有アイコンをクリックして発表資料の画面を共有してください。



② 主査から開始の指示を受けて、共有画面でスライドショーをスタートして発表してください。

③ 発表終了後、主査の指示に従って質疑応答を続けてください。

④ 主査から一旦退出の指示がありましたら、会議を切断してください。

なお、連絡があったら再度会議へ参加いただきますので、Teams を立ち上げたまま(会議から退出した状態で)、パソコンの前で待機しておいてください。

(5) 審査委員からのコメント

主査から再度会議へ参加するように Teams の表示または電話等により連絡がきたら、再度同じ会議へ参加して、コメント等を聞いてください。審査が終了したら、会議から退出してください。

(6) 審査終了後の手続き

Teams の会議から退出後、大学院担当へメールにて、審査結果及び学位論文の修正や資料提出などの指示があった内容を報告してください。

※指示がなかった場合も、その旨、ご報告ください。

※学位論文の修正や資料提出などの提出期限を厳守してください。

● 注意事項

- (1) ビデオは必ずオンにしてください。
- (2) マイクは、発言時のみオンにし、発言しない時はミュート状態にしてください。
- (3) 画面のスクリーンショットは行わないでください。
- (4) レコーディング機能は使用しないでください。

● 審査を受けるよりも前に、接続および表示等の動作確認をしてください。

ご自身の発表直前に Teams に接続できない、音声が入らない、画面の共有ができない等の問い合わせが非常に多く寄せられます。確認作業を怠り、審査当日 Teams への参加やパソコンへの接続、プレゼンテーション資料の投影ができないために審査が受けられなかった場合、当該審査期間内に再審査の日程が組めない場合もありますので、ご注意ください。

※パソコン側の外部出力の切り替え方法は、パソコンの機種によって違います。

ご自身のパソコンの切り替え方法については、必ず各自で確認をしておいて下さい。

※事前の動作確認作業を怠り、審査当日パソコンの接続および投影などが出来ないために審査が受けられなかった場合、当該審査期間内に再審査の日程が組めない場合もあります。

3. 学位授与

学位論文の審査に合格し課程修了が認められた者に対して学位が授与されます。

※当該学位の授与を審議する教授を最終審査とし、合否が諮られます。

(通常、当該学位記授与式の月に開催される教授会に諮ります)

学位記授与式に関しては、「学位申請者データ」に入力されているメールアドレス宛てに連絡します。

学位規則改正による博士学位論文の インターネット公表について

平成25年4月1日付け学位規則改正により、博士学位論文全文の公表について、これまでの印刷公表に代えてインターネット公表により行うことになりました。

インターネット公表は授与大学の協力を得て行うこととなっており、岡山大学では「岡山大学学術成果リポジトリ」での公表となります。

また、国立国会図書館でも全文データを保管し原則インターネットで公開します。

岡山大学学術成果リポジトリとは？ <http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/>

岡山大学学術成果リポジトリは、岡山大学の研究・教育成果を蓄積・発信する全文データベースです。岡山大学に所属(過去に所属された方含む)の教職員・学生の方の研究・教育成果物を対象に登録し、インターネット上で無料公開しています。

例外について

やむを得ない事由で授与後1年以内に公表できない場合は大学の承認を受けて全文に代えて要約を公表します。やむを得ない事由としては以下のような場合が考えられますが、大学の承認を得ることが必要となります。登録依頼書に理由を明記してください。ただし、承認された場合もやむを得ない事由が解消した場合は公表が求められます。国立国会図書館の公開についても同様の扱いとなります。

また、やむを得ない事由があると承認された場合も、求めに応じて大学および国立国会図書館が閲覧に供します。

- ・ 著作権や個人情報に関わる制約がある場合
- ・ 特許の申請に関わる場合
- ・ 出版刊行、雑誌投稿を予定している場合 など

※ 図書館で出版者の著作権を確認した結果、本文のリポジトリでの公表が1年以内にできない場合も、本文に代えて要約を公開します。

登録に必要なもの

次のものを各研究科教務担当へご提出ください。(登録は図書館で行います。)

- ① 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書
- ② 学位論文全文データ
- ③ 要約(※)データ ※呼称は各研究科で異なる

なお、提出にあたっては、注意事項をよくお読みください。締切については各教務担当へご確認ください。

図書館での登録の流れ

- ① 登録依頼書の確認
- ② 学術雑誌等掲載論文の場合は、出版社等との権利関係・著作権上の問題がないかどうかを調査
- ③ 岡山大学学術成果リポジトリへ登録・公開

提出にあたっての注意事項

提出データについて

- データの内容は博士學位論文として冊子で提出したものと同一にしてください。
- 學術雑誌掲載論文の場合は、著者最終原稿(※)を提出してください。
- 原則としてデータはPDFで提出してください。ただし無理な場合はWordなど他の形式でも結構です。
- 論文本文データのファイル名はfulltextとしてください。副論文その他データはother(複数ある場合は、other1、other2、...)としてください。
- 要約データのファイル名はsummaryとしてください。
- データには暗号化、パスワード設定、印刷制限等を行わないでください。

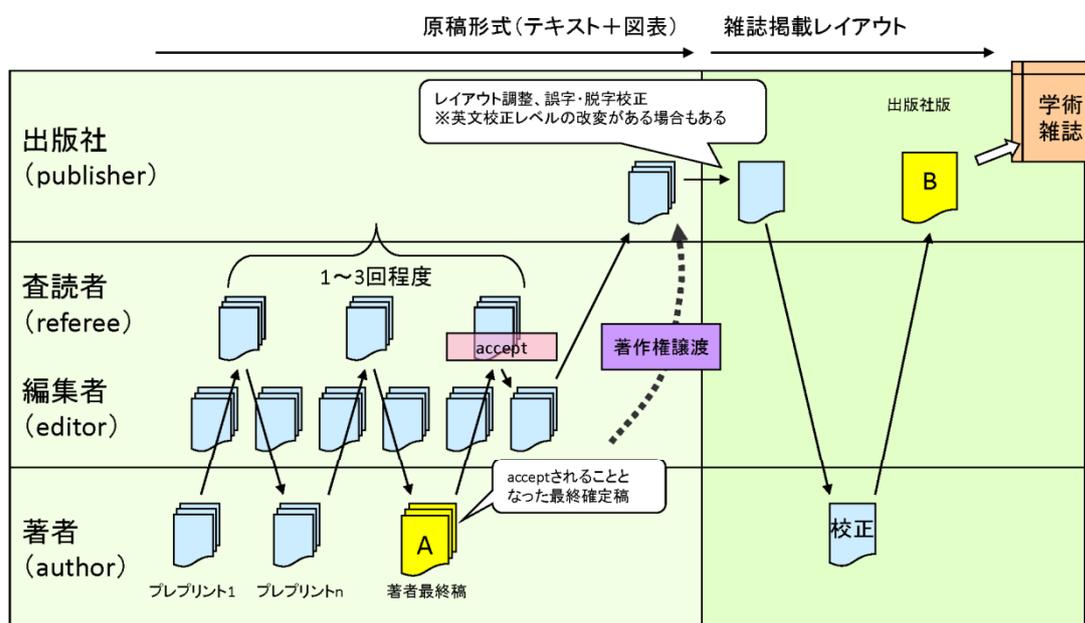
著作権について(主論文の他、副論文、参考論文含む)

- 共同研究者、共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。(學位論文の使用に加え、學位論文としてインターネット公開されることについての許諾も必要です。)
- 論文中に他者の著作物が含まれる場合は、事前にその権利者から許諾を得てください。

その他

- 登録依頼書の提出にあたっては指導教員の確認を得てください。

※ 著者最終原稿とは(資料:北海道大学図書館作成)



【お問い合わせ先】

岡山大学附属図書館 情報管理課 基盤グループ

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

TEL:086-251-7315 FAX:086-251-7314 E-mail:libcat@adm.okayama-u.ac.jp

※ 申合せ

[平成 10 年 3 月以前に岡山大学での研究歴(研究生・医員等)がある者のみに適用]

論文博士の研究歴に関する取扱いについて(平成 10 年 3 月以前)

平成 17 年 3 月 22 日

医歯学総合研究科医学系会議

論文提出により医学の学位を申請することのできる者は、医学の大学院入学資格の有無にかかわらず、理科系出身者にして次の各号に該当する研究歴のある者とする。

1. 研究歴

- (1) 大学・専門学校において医学又は歯学の課程を修了した者
基礎医学5年以上, 臨床医学6年以上
- (2) 大学院博士課程(医, 歯を除く)を修了した者
基礎医学5年以上, 臨床医学6年以上
- (3) 大学院修士課程(医, 歯を除く)を修了した者
基礎医学6年以上, 臨床医学7年以上
- (4) 大学・専門学校(医, 歯を除く)を卒業した者
基礎医学7年以上, 臨床医学8年以上
- (5) 短期大学(3年制)を修了した者
基礎医学8年以上, 臨床医学9年以上
- (6) 短期大学(2年制)修了者, 高等専門学校卒業生及び各種学校卒業生
基礎医学9年以上, 臨床医学 10 年以上

2. 前項の研究歴とは次に該当するものとする。

- (1) 研究に従事した全期間を研究歴として認めるもの
 - (イ) 医学又は歯学の大学の専任職員又はこれに準ずる職員として研究に従事した期間。
 - (ロ) 医学又は歯学の大学の研究生等として在学した期間, 又, 医学又は歯学の大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間。
 - (ハ) 医学又は歯学の権威ある研究機関において専任職員として研究に従事した期間。
この場合は, 原則として, 助教授又は同等以上の経歴を有するものが指導に当たり, 又研究機関としてはその研究に必要な充分の施設を有することを要するが, 更に岡山大学医学部研究生として直接指導を受けることが望ましい。
 - (二) 大学が前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間。
- (2) 研究に従事した期間の一部を研究歴として認めるもの
研究課題と直接的関係にある傍系研究機関(理学系, 薬学系, 農学系等)の研究歴をもつものについては, その研究機関における研究期間の2分の1とする。ただし, 最高2年までとする。
この場合, 指導者の略歴並びに研究事項を付記した関係所属長の研究歴証明書に, 研究した資料を添付して医歯学総合研究科長に申請しなければならない。

備考 以上の何れかに相当すると考えられるが, 研究歴として疑点のあるものについては, 学務委員会医学系部会において審議し, 決定するものとする。

[平成10年4月以降に岡山大学での研究歴(研究生・医員等)がある者に適用]

論文博士の研究歴に関する取扱いについて(平成10年4月以降)

平成17年3月22日

医歯学総合研究科医学系会議

論文提出により医学又は学術の学位を申請することのできる者は、医学の大学院入学資格の有無にかかわらず、原則として次の各号に該当する研究歴のある者とする。

1. 研究歴

- (1) 大学において医学又は歯学の課程を修了した者
基礎医学5年以上, 臨床医学6年以上
- (2) 大学院博士課程を修了した者
5年以上
- (3) 大学院修士課程を修了した者
7年以上
- (4) 大学を卒業した者
9年以上

2. 前項の研究歴とは次に該当するものとする。

- (1) 研究に従事した全期間を研究歴として認めるもの
 - (イ) 医学の大学の専任職員又はこれに準ずる職員として研究に従事した期間。
 - (ロ) 医学の大学の研究生等として在学した期間, 又, 医学の大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間。
 - (ハ) 医学の権威ある研究機関において専任職員として研究に従事した期間
この場合は, 原則として, 助教授又は同等以上の経歴を有するものが指導に当たり, 又研究機関としてはその研究に必要な充分の施設を有することを要するが, 更に岡山大学医学部研究生として直接指導を受けること。
 - (ニ) 大学が前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間。
- (2) 研究に従事した期間の一部を研究歴として認めるもの
研究課題と直接的関係のある医学以外の研究機関の研究歴をもつものについては, その研究機関における研究期間の2分の1とする。
ただし, 通計して, 最高3年までとする。
この場合, 指導者の略歴並びに研究事項を付記した関係所属長の研究歴証明書に, 研究した資料を添付して医歯学総合研究科長に申請しなければならない。

備考 1. 学位の授与を受けようとする者は, 学位論文提出に先立ち, 指導教授の承認を得た後, 学位申請資格の有無の審査を, 学務委員会医学系部会において受けなければならない。

2. 研究歴に, 疑点のあるものについては, 学務委員会医学系部会において, 個別に慎重に審議し, 決定するものとする。

[全ての学位申請者に適用]

論文博士の研究歴の取扱いについて(申合せ)

平成 17年3月22日

医歯学総合研究科医学系会議

論文博士の研究歴の取扱いにおいて

1. 何れの場合にも、本研究科指導教授のもとで、提出課題の研究に直接従事した期間が基礎医学では2年以上、臨床医学では3年以上でなければならない。
なお、専攻分野の変更によって、研究歴に疑義が生じた場合は学務委員会医学系部会において審議し、医学系会議に報告するものとする。
2. 4年制大学以上の学歴を有する者が、本学医学部、附属病院及び附属施設等の技官として本務に支障のない限りにおいて研究に従事した場合は、その期間を次の各号に定める書類を提出し、学務委員会医学系部会の承認を得た上で研究歴とすることができ。
 - (1)当該者の所属する指導教授の推薦書
 - (2)履歴書
 - (3)研究業績目録
3. 研究生として在籍又は在籍した者が学位論文作成を目的として外国の大学等(大学院をおく大学又は同等以上の教育機関又は研究機関)に留学する場合は事前に学務委員会医学系部会の承認を得ること。

[※印は、平成 12 年 4 月以降に岡山大学での研究歴(研究生・医員等)が始まった者にのみ適用。☆印は、全ての申請者に適用]

論文博士の提出に関する申合せ
(岡山大学学位規則第 7 条第 2 項・第 12 条)

平成 17 年 3 月 22 日
医歯学総合研究科医学系会議

第 7 条第 2 項関係

☆ 1. 学位申請に必要な論文は学位論文 1 編とする。ただし、公表されたもの及び受理されたものに限る。

参考論文がある場合は、同時に提出すること。

参考論文: 学位論文に関連する研究の原著論文

学位論文のテーマとは直接関連しない原著論文、総説、症例報告

参考論文の提出は任意とする(筆頭著者でなくてもよい)。

☆ 2. 学位論文は自著論文とし、単著であることを原則とする。ただし、共著のものも次の条件を充たすものは認められる。

(1) 学位申請者はその論文の筆頭者であることを要する。又、共著者数は内容に見合った数で且つ 10 名以内が望ましい。

(2) 当該論文の掲載誌は、次の索引誌に集録された欧文誌に限る。

A. Current Contents

B. Embase

C. Pubmed

(3) 当該論文は、申請者が主体的に研究したものであり、これを申請者の学位論文とすることを、申請者以外の共著者全員が承諾していることを示す文書を提出しなければならない。

☆ 3. 上記(2)以外の欧文誌掲載論文受理については、学務委員会医学系部会において審査し諾・否を決定する。

☆ 4. 邦文誌又は邦文及び欧文併用誌については、今後継続して検討する。

△※第 12 条関係

学位を申請する者は医歯学総合研究科が行う外国語試験に合格していなければならない。

備考

第 12 条関係は、平成 12 年 3 月 31 日以前に研究生の経歴を有する者については、適用しない。

△第 12 条関係の補足説明

提出される学位論文が欧文の場合は、この外国語試験は免除されます。

※平成 29 年 7 月 1 日 一部改正

※令和元 年 7 月 16 日 一部改正